

報道解禁	
2月12日 午後5時	
問合せ先	新城市役所 総務部財政課財政係 TEL 0536-23-7616 FAX 0536-23-2002 Eメール zaisei@city.shinshiro.lg.jp

令和3年度 新城市の主な事業(抜粋)

目次

【1 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています】	
自治基本条例運用事業-----	1
福祉職が活躍できるまち実現事業-----	2
介護ボランティアポイント事業-----	3
母と子のすくすく健診事業(新生児聴覚検査費助成事業)-----	4
ICT活用教育推進事業-----	5
学校給食施設改築事業-----	6
【2 快適で潤いある「ちいき」に暮らしています】	
新城駅前駐車場管理事業-----	7
地域公共交通計画策定事業-----	8
交通安全対策事業(自転車乗車用ヘルメット着用促進事業)---	9
豊橋新城スマートIC(仮称)整備事業-----	10
消防車両整備事業-----	11
【3 活力にあふれた「まち」になっています】	
鳳来総合支所等整備事業-----	12
東三河ドローン・リバー構想推進事業-----	13
新城公共商社推進事業-----	14
森林経営管理事業-----	15
雁峰山整備事業-----	16
桜淵公園再整備事業-----	17
地域活性化起業人運営事業-----	18
地籍調査事業-----	19
新城駅エレベーター等設置事業-----	20
コンパクトシティ形成事業-----	21
【4 行政経営編】	
公共施設マネジメント推進事業-----	22
総合計画審議会運営事業-----	23

SDGs との関係

SDGs は、2015 年 9 月の「国連持続可能な開発サミット」において採択された、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年を期限とする国際目標です。

全ての関係者の役割を重視し、「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための、経済・社会・環境の様々な課題解決に向けた 17 のゴールと 169 のターゲットにより構成されています。

SDGs は、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、SDGs の実現を目指すことは、人口減少を見据えた持続可能な地域社会・経済の確立や地方創生の実現に資するものであり、しんしろ創生の理念とも一致します。

今後は、地方創生の推進に向け、SDGs を原動力とした取り組みの推進や、様々な主体との連携を深めていくことが求められています。

本市では、各計画に SDGs の視点を採り入れ、様々な取り組みを推進するとともに、様々な主体の取り組みや連携を促進することとします。

※SDGs…Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための 17 の目標



第2次新城市総合計画の施策体系



ひと 認め合い、支え合う人をつなげます
市民自治によるまちづくりを進めます

新 規	2款 - 1項 - 9目 (企画費)	
	自治基本条例運用事業 (市長選挙立候補予定者公開政策討論会)	令和3年度事業費 1,429千円

市長選挙立候補予定者公開政策討論会を開催します。



令和2年6月に新城市自治基本条例に基づく「新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例」を制定しました。これは、市長選挙の候補者になろうとする者の市政に関する政策、及びこれを実現するための方策について市民が知る機会をつくり、市民が主役のまちづくりを推進するための条例です。

これにより、市長選挙の告示前に、市の主催による公開政策討論会を開催します。

主な経費

費用弁償	532千円
需用費	122千円
委託料	740千円
使用料及び賃借料	35千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	714千円
市税等で負担する額	715千円

担当課：企画部 まちづくり推進課

電話：0536-23-7692

メールアドレス：machizukuri@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 認め合い、支え合う人をつなげます
地域福祉を進めます



拡 充	3款 — 1項 — 1目 (社会福祉総務費)	
	福祉職が活躍できるまち実現事業	令和3年度事業費 1,497千円

福祉円卓会議の答申内容を反映する事業を実施します。

福祉職がやりがいをもって働くことができ、福祉人材を地域社会のみんなで育てていくまちづくりの基本となる仕組みをつくるため、地域福祉条例（仮称）検討会議を開催し、条例制定を目指します。

また、このまちづくりに必要な施策の実施にあたり掲げられているはじめの一步として、福祉現場の魅力発信、連携強化、評価支援の施策を実施します。

はじめの一步

- ①魅力発信 中高生向けの体験イベント、講座の開催
- ②連携強化 合同職員研修の開催
- ③評価支援 永年勤続表彰の実施

主な経費

報償費	587千円
旅費	198千円
需用費	15千円
役務費	161千円
委託料	500千円
使用料及び賃借料	36千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	748千円
市税等で負担する額	749千円

担当課：健康福祉部 福祉課

電 話：0536-23-7624

メールアドレス：fukushi@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 認め合い、支え合う人をつなげます
地域福祉を進めます



新規	3款 - 2項 - 4目 (介護保険事業費)	
	介護ボランティアポイント事業	令和3年度事業費 1,000千円

高齢者のボランティア活動を通じて地域貢献や介護予防を図ります。

市の研修を受講した65歳以上の高齢者が、市に登録した介護保険関係施設で介護支援ボランティアを行った場合に、ポイントを付与し、交付金として交付します。

高齢者がボランティア活動を通じ地域貢献することを奨励・支援することで、高齢者のやりがいに繋がり、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防にも繋がります。

主な経費

委託料	1,000千円
-----	---------

財源

東三河広域連合地域支援事業受託収入	1,000千円
-------------------	---------

担当課：健康福祉部 高齢者支援課

電話：0536-23-7688

メールアドレス：korei@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと こそだての安全安心を守ります
 こどもを産み育てる環境を整えます



新規	4款 - 1項 - 4目 (母子保健費)	
	母と子のすくすく健診事業 (新生児聴覚検査費助成事業)	令和3年度事業費 460千円

新生児聴覚検査費用の一部を助成します。



生後間もない赤ちゃんが、産婦人科等で受ける新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。

先天性の聴覚障害は早期に発見し適切な支援を行うことにより、言語の発達・獲得につながり、コミュニケーション能力の向上が期待されるなど、障害により起こり得る影響を抑えることができます。

主な経費

委託料	360千円
負担金補助及び交付金	100千円

財源

市税等で負担する額	460千円
-----------	-------

担当課：健康福祉部 健康課

電話：0536-23-8551

メールアドレス：hoken@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

【ひと】 能力と個性を活かす力を育てます
 確かな学力と郷土愛を育む学校づくりを進めます



新規	10款 - 2項 - 2目 (小学校費 - 教育振興費)	令和3年度事業費 92,566千円
	10款 - 3項 - 2目 (中学校費 - 教育振興費)	
ICT活用教育推進事業		

ICT環境の整備により1人1台端末の円滑な運用を図ります。



文部科学省が進める「GIGAスクール構想」に基づき、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すために導入した「1人1台端末」を活用します。

タブレット端末の賃借料や運用にかかる費用です。

また授業をスムーズに進めるため、ICT支援員が市内全小中学校を巡回し、教師・児童生徒の端末操作の補助をします。

主な経費

インターネット使用料	884千円
ネットワーク運用・端末保守委託料	27,242千円
タブレット端末・ソフト賃借料	60,194千円
ICT支援員の報酬等	4,246千円

財源

市税等で負担する額	92,566千円
-----------	----------

担当課：教育部 教育総務課
 電話：0536-23-7633
 メールアドレス：shinky@city.shinshiro.lg.jp

担当課：教育部 学校教育課
 電話：0536-23-7607
 メールアドレス：shinky-3@city.shinshiro.lg.jp

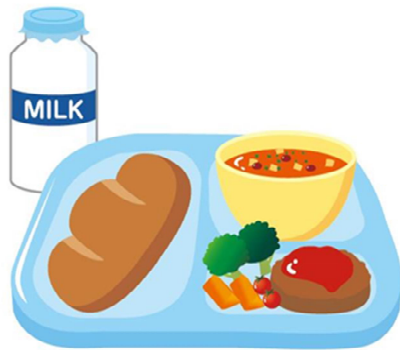
第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 能力と個性を活かす力を育てます
 安心して居心地の良い学校環境づくりを進めます



継 続	10款 - 5項 - 4目 (学校給食施設整備費)	
	学校給食施設改築事業	令和3年度事業費 74,389千円

学校給食共同調理場の周辺整備と受入校の設計調査を行います。



食育、地産地消、アレルギー対応等に配慮しながら、老朽化している給食施設の建て替え問題や給食調理員の減少、集約することで可能となる衛生管理面の向上、物資調達コストの削減などへ対応していくため、作手地区を除く17箇所ある給食調理室の自校調理方式を共同調理方式へ見直しをします。

令和3年度は、学校給食共同調理場の周辺整備と受入校の設計調査を行います。

主な経費

受入校実施設計業務委託料	10,000千円
受入校敷地境界画定業務委託料	15,840千円
受入校建築確認申請手数料	200千円
受入校嘱託登記事務委託料	396千円
給食共同調理場駐車場整備工事設計業務委託料	5,819千円
給食共同調理場水道引込管布設工事費	2,034千円
給食共同調理場駐車場用地購入費	35,225千円
給食共同調理場水道本管延長工事負担金及び水道加入金	4,875千円

財源

市債	69,400千円
市税等で負担する額	4,989千円

担当課：教育部 教育総務課
 電話：0536-23-7633
 メールアドレス：shinky@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ちいき 人生100年の安全・安心をつくります
防犯活動・交通安全・消費者安全対策を進めます



新規	2款 - 1項 - 1目 (一般管理費)	
	新城駅前駐車場管理事業	令和3年度事業費 551千円

新城駅前駐車場を管理・運営します。



令和3年4月1日に運用開始する新城駅前駐車場を適切に維持管理、運営を行います。新城駅前の交通渋滞の解消や交通事故防止、新城駅周辺への来訪者の利便性向上を図ります。

主な経費

需用費	74千円
役務費	37千円
委託料	440千円

財源

使用料	60千円
市税等で負担する額	491千円

担当課：総務部 行政課

電話：0536-23-7611

メールアドレス：gyousei@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ちいさ 居心地の良い暮らしをつくります
理想的な地域公共交通網をつくります



新規	2款 - 1項 - 12目 (路線バス運行費)	
	地域公共交通計画策定事業	令和3年度事業費 7,623千円

市民生活に則したより良い地域公共交通網をつくるための
“新たな計画”を策定します。



過疎化や超高齢化、少子化に伴う学校再編等の社会情勢の変容に伴い変化し多様化する市民ニーズに対応した地域の公共交通をデザインする「地域公共交通計画」を策定します。

連携協定を締結した名古屋大学大学院環境学研究科と連携し、誰もが住み慣れた地域に住み続けられる地域社会の実現のため、当事者（市民・地域）・公共交通事業者・行政が協働して、グランドデザインを描き、具体的改善に向けたアクションプランを考えていきます。

主な経費

地域公共交通計画策定支援業務委託料	7,623千円
-------------------	---------

財源

地域公共交通計画策定事業費補助金	3,811千円
市税等で負担する額	3,812千円

担当課：総務部 行政課 公共交通対策室

電話：0536-22-9901

メールアドレス：kotsu@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ちいき 人生100年の安全・安心をつくります
防犯活動・交通安全・消費者安全対策を進めます



新規	2款 - 1項 - 14目 (交通安全対策費)	
	交通安全対策事業 (自転車乗車用ヘルメット着用促進事業)	令和3年度事業費 516千円

自転車乗車用ヘルメットの購入を補助します。



児童生徒等（7歳以上18歳以下）及び高齢者（65歳以上）が購入する自転車乗車用ヘルメットの経費の1/2を補助します。

自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、自転車利用時における交通事故による頭部損傷の軽減を図ります。

主な経費

自転車乗車用ヘルメット着用促進事業補助金	516千円
----------------------	-------

財源

県補助金	258千円
市税等で負担する額	258千円

担当課：総務部 行政課

電話：0536-23-7611

メールアドレス：gyousei@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ちいき 居心地の良い暮らしをつくります
道路網の整備を進めます

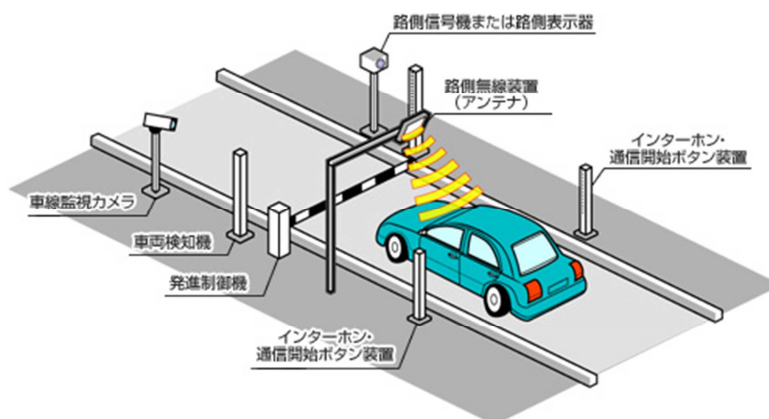


継 続	8款 - 1項 - 2目 (高規格道路対策費)	
	豊橋新城スマートIC (仮称) 整備事業	令和3年度事業費 26,374千円

スマートインター設置に向けて調査・設計を行います。

東名高速道路への新たなスマートインターの設置に向けて、豊橋市と協同で新規事業化を目指して予備修正設計を、また事業化後は着手に向けて、詳細設計を行います。

スマートインターの設置により、「市民の利便性の向上」「地域経済の活性化」「物流の効率化」等に寄与するとともに、災害時の「安全・安心」の確保を目指します。



主な経費

旅費	534千円
負担金	25,840千円

財源

社会資本整備総合交付金	8,500千円
市債	7,600千円
市税等で負担する額	10,274千円

担当課：建設部 土木課

電話：0536-23-7638

メールアドレス：doboku@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ちいき 人生100年の安全安心をつくります
消防体制を充実します



継 続	9款 — 1項 — 1目 (常備消防費)	
	消防車両整備事業	令和3年度事業費 36,414千円

老朽化した緊急自動車を更新整備します。



車両更新計画に基づき、老朽化した査察広報車及び高規格救急自動車を更新整備することで機能及び機動力の向上を図り、災害時における迅速確実な出動態勢を整えます。

令和3年度更新予定車両

- 消防本部 査察広報車
- 消防署(本署) 高規格救急自動車

主な経費

旅費(中間検査)	33千円
保険料(全国市有物件災害共済会分担金、自動車損害賠償責任保険料)	41千円
備品購入費 (査察広報車、高規格救急自動車、高度救命処置用資機材)	36,300千円
自動車重量税	40千円

財源

緊急消防援助隊設備整備費補助金	14,818千円
市債	11,300千円
広域消防事務費負担金	2,863千円
市税等で負担する額	7,433千円

担当課：消防本部 消防総務課

電話：0536-22-4801

メールアドレス：soumu-shomu@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 経済と生活を支える都市基盤を整えます
活気がある市街地をつくります



継 続	2款 - 1項 - 9目 (企画費)	
	鳳来総合支所等整備事業	令和3年度事業費 164,171千円

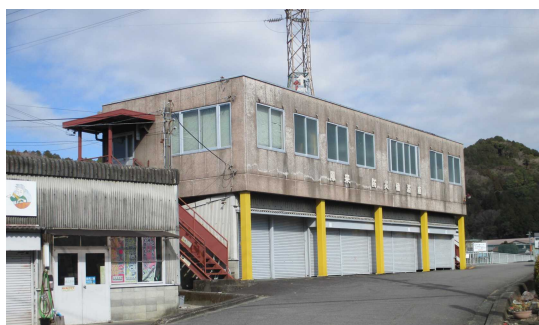
鳳来総合支所等の改築に向けて車庫・防災備蓄庫等の解体撤去、敷地造成を行います。



車庫

平成30年度に策定した新城市鳳来総合支所周辺総合開発計画に基づき、老朽化した鳳来総合支所、開発センター、旧総合庁舎を集約して改築を行います。

令和3年度は改築に向けて、車庫・防災備蓄庫等の解体撤去と敷地造成を行います。



車庫・防災備蓄庫



敷地造成

主な経費

手数料	165千円
委託料	1,760千円
工事請負費	162,246千円

財源

庁舎等建設基金繰入金	5,282千円
市債	158,800千円
市税等で負担する額	89千円

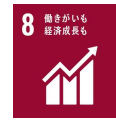
担当課：鳳来総合支所 地域課

電話：0536-22-9933

メールアドレス：hri-tiiki@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 交流によるダイナミズムを成長に変えます
地域産業振興政策を進めます



継 続	2款 - 1項 - 9目 (企画費)	
	東三河ドローン・リバー構想推進事業	令和3年度事業費 5,000千円

未来技術を活用し、地域産業の活性化につなげます。



東三河地域の特性を生かし、ドローン・エアモビリティに関する中小企業の第2次創業への取組を推進する社会実装モデルを構築します。ドローン・エアモビリティに関する産業クラスターの形成に向けた企業誘致の推進、多面的な中小企業の創業支援策を併せて展開することで、人口減少下にあっても活力ある地域産業の活性化、雇用創出の実現を目指します。

主な経費

東三河ドローン・リバー構想推進協議会負担金	5,000千円
-----------------------	---------

財源

国庫補助金	2,500千円
みんなのまちづくり基金繰入金	1,250千円
市税等で負担する額	1,250千円

担当課：企画部企画政策課

電 話：0536-23-7620

メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp

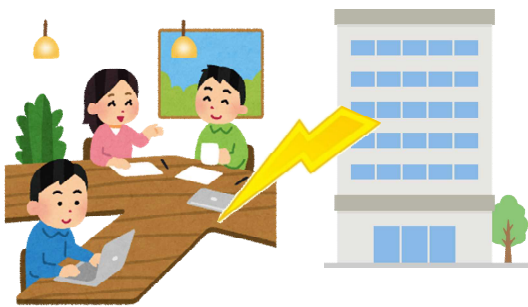
第2次新城市総合計画の施策体系

まち 交流によるダイナミズムを成長に変えます
地域産業振興政策を進めます



新規	2款 - 1項 - 9目 (企画費)	
	新城公共商社推進事業	令和3年度事業費 5,423千円

新城のデータベースを作ります。



新城の事業者情報を一元的に管理し、生産可能量や生産時期等の詳細項目を記載したデータを収集し、事業者カルテを作成します。
また、新城公共商社設立に向けて「新城公共商社設立審議会」を立ち上げます。

主な経費

非常勤特別職報酬	90千円
報償費	600千円
委託料(データベース作成、広告作成及び配布業務)	4,510千円
その他経費	223千円

財源

市税等で負担する額	5,423千円
-----------	---------

担当課：企画部 企画政策課

電話：0536-23-7620

メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp

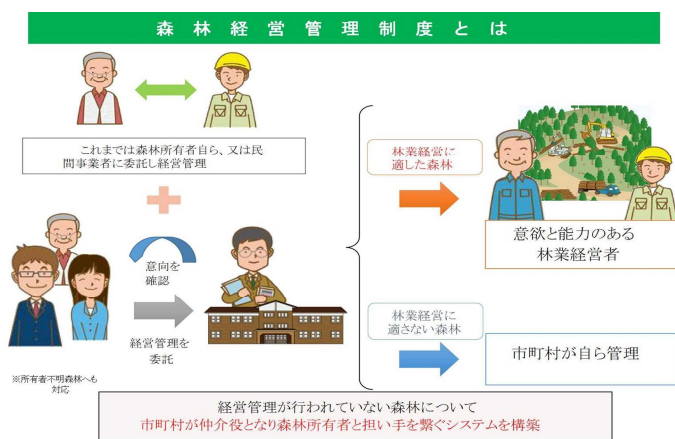
第2次新城市総合計画の施策体系

まち 農林業を成長産業にします
森林・林業基盤の整備、保全を進めます



継 続	6款 — 3項 — 2目 (林業振興費)	
	森林経営管理事業	令和3年度事業費 5,142千円

森林経営管理法に基づき森林の適正管理を図るための整備を行います。



森林経営管理制度のイメージ

平成31年4月より施行された「森林経営管理法」に基づき、市域において適正な管理が行われていない森林において、経営委託に関する所有者の意向調査を行うため、森林GISシステムの構築により対象区域設定等の選定作業を実施し、森林所有者への意向調査を実施します。

主な経費

森林経営管理制度支援システム構築業務委託料等	4,906千円
その他経費	236千円

財源

市税等で負担する額 (うち森林環境譲与税充当額)	5,142千円 (5,142千円)
-----------------------------	----------------------

担当課：産業振興部 森林課
電 話：0536-22-9935
メールアドレス：ringyou@city.shinshiro.lg.jp

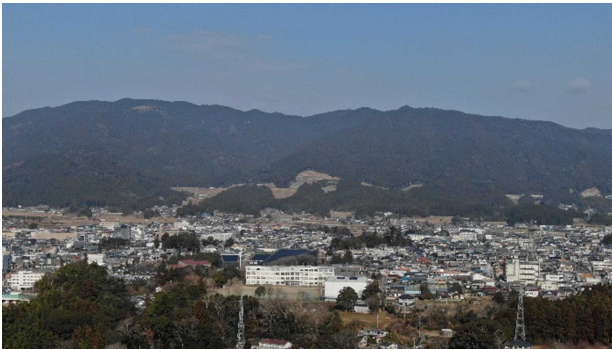
第2次新城市総合計画の施策体系

まち 農林業を成長産業にします
森林・林業基盤の整備、保全を進めます



新規	6款 - 3項 - 2目 (林業振興費)	
	雁峰山整備事業	令和3年度事業費 8,867千円

雁峰山の森林整備を行い、土砂災害リスクを低減します。



雁峰山は、古くから割り山として利用されていたため、筆が細かく刻まれ、所有者も多く存在し、森林整備が進んでいません。

森林整備を進めるため、林小班毎に測量を行い団地化し、林班単位での維持管理に努めます。

主な経費

測量業務委託料	8,849千円
その他経費	18千円

財源

市税等で負担する額 (うち森林環境譲与税充当額)	8,867千円 (8,867千円)
-----------------------------	----------------------

担当課：産業振興部 森林課

電話：0536-22-9935

メールアドレス：ringyou@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 地域産業の振興で賑わいを創出します
地域資源を活かした観光戦略を進めます



継 続	7 款 — 1 項 — 3 目 (観光振興費)	
	桜淵公園再整備事業	令和3年度事業費 77,126千円

桜淵公園木かげプラザ横公衆トイレをリニューアルします。



市の主要観光地である桜淵公園をより魅力ある公園とするため、引き続き再整備工事を実施します。

豊川左岸側にある木かげプラザ横公衆トイレを多目的トイレを備えたトイレにリニューアルし、利用者の利便性の向上を図ります。

また、大芝生広場と中央広場にベンチ付き休憩所を設置し、公園での時間をより快適に過ごしていただくよう整備を行います。

主な経費

桜淵公園公衆トイレ建築工事	35,000千円
桜淵公園公衆トイレ解体工事	7,249千円
桜淵公園休憩所建築工事	33,399千円
桜淵公園休憩所等建築工事監理業務委託料	1,309千円
その他経費	169千円

財源

市債	73,200千円
市税等で負担する額	3,926千円

担当課：産業振興部 観光課

電 話：0536-23-7613

メールアドレス：hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp

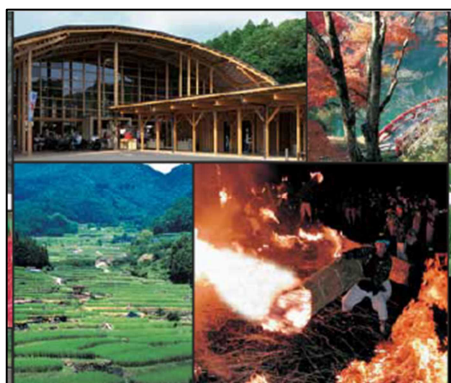
第2次新城市総合計画の施策体系

まち 地域産業の振興で賑わいを創出します
 地域資源を活かした観光戦略を進めます



新規	7款 - 1項 - 3目 (観光振興費)	
	地域活性化起業人運営事業	令和3年度事業費 3,394千円

民間視点を取り入れた新たな観光振興を推進します。



地域活性化起業人制度を活用し、民間の視点によるスピード感を持った新たな観光産業の創出と交流人口の増加を図ります。

あわせて、第2次新城市観光基本計画に掲げる地域資源の活用による稼ぐ力の創出を目指し、地域観光を担っていく人材の育成や、観光振興を推進していく新たな組織体制を検討していきます。

主な経費

地域活性化起業人運営事業負担金	2,400千円
地域活性化起業人活動費用	431千円
勉強会、ワークショップ等の講師謝礼等	118千円
パンフレット、冊子等作成	418千円
その他経費	27千円

財源

市税等で負担する額	3,394千円
-----------	---------

担当課：産業振興部 観光課

電話：0536-23-7613

メールアドレス：hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 経済と生活を支える都市基盤を整えます
 活気ある市街地をつくります



新規	8款 - 1項 - 3目 (用地対策費)	
	地籍調査事業	令和3年度事業費 9,287千円

土地の有効活用と保全を図ります。

地籍調査とは、国土調査法に基づき一筆ごとの土地の所有者、地番、地目及び境界の調査と面積に関する測量を行い、精度の高い地図等（地籍図、地籍簿といいます。）を作成し、土地における地籍の明確化を図ることを目的として、実施される事業を言います。

また、登記所にある地図は、明治時代の地租改正によって作られた地図（公図）をもとにしたものが多く、土地の境界が不明確であったり、測量も不正確であったりするため、土地の正確な情報（地籍）を把握することができません。

令和3年度より、川田地区の市街化区域の地籍調査を実施し、土地の有効活用と保全を図ります。

主な経費

地籍調査事業委託料	8,624千円
その他経費	663千円

財源

地籍調査事業補助金(国費1/2、県費1/4)	6,588千円
市税等で負担する額	2,699千円

担当課：建設部 用地開発課

電話：0536-23-7641

メールアドレス：youchi@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 経済と生活を支える都市基盤を整えます
活気がある市街地をつくります



継 続	8款 - 4項 - 1目 (都市計画総務費)	
	新城駅エレベーター等設置事業	令和3年度事業費 380,600千円

新城駅構内のバリアフリー化を図ります。

JR飯田線新城駅構内のこ線橋を、屋根付きのこ線橋に架け替えるとともに、エレベーターを設置し段差のないバリアフリーの駅に改築します。

なお、工事の完成予定は令和3年(2021年)度末です。



※イメージ図(今後の設計、施工条件により変更する可能性があります。)

主な経費

負担金(R1~R3債務負担行為 R3年度分)	380,600千円
------------------------	-----------

財源

新城駅構内バリアフリー化基金繰入金	19,100千円
市債	361,500千円

担当課：建設部 都市計画課

電話：0536-23-7640

メールアドレス：toshi@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 経済と生活を支える都市基盤を整えます
活気がある市街地をつくります



新規	8款 - 4項 - 1目 (都市計画総務費)	
	コンパクトシティ形成事業	令和3年度事業費 7,538千円

人口減少や超高齢社会に対応したコンパクトシティを形成します。



第2次新城市都市計画マスタープランに示すまちづくりの方針に基づき、拡散した都市機能を市の中心核に集積させ、生活圏の再構築を図るとともに、市街地に居住を誘導し、市街地の人口密度を維持します。また、地域公共交通と連携してコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進します。

令和3年度は、コンパクトシティの形成を計画的に実行するために、都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画の策定に着手します。

なお、計画策定は令和3年度から令和4年度の2か年で実施します。

主な経費

立地適正化計画策定業務委託料(令和3年度分)	7,183千円
その他事務経費	355千円

財源

国庫補助金	3,590千円
市税等で負担する額	3,948千円

担当課：建設部 都市計画課
電話：0536-23-7640
メールアドレス：toshi@city.shinshiro.lg.jp

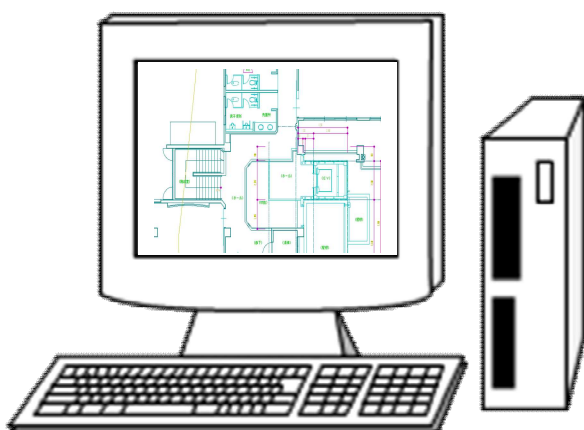
第2次新城市総合計画の施策体系



行政経営編 将来に責任を持つ行財政運営をします
公共施設の適正措置と効率的な管理を進めます

継 続	2款 - 1項 - 7目 (財産管理費)	
	公共施設マネジメント推進事業	令和3年度事業費 11,649千円

建築物の計画的な保全のため、点検及びデータの収集管理を行います。



「新城市公共施設等総合管理計画」及び「新城市公共施設個別施設計画」に基づく方針により、公共施設の老朽化対策を実施します。公共施設の劣化状況など日常点検を実施し、データの収集管理を実施します。収集データはデジタル化し、公共施設マネジメント支援システムによりデータベースの拡充を図ります。

主な経費

公共施設マネジメント支援システム改良業務委託料	10,967千円
公共施設マネジメント支援システム保守業務委託料	682千円

財源

市税等で負担する額	11,649千円
-----------	----------

担当課：総務部 財政課 資産管理室
電 話：0536-23-7614
メールアドレス：shisan@city.shinshiro.lg.jp

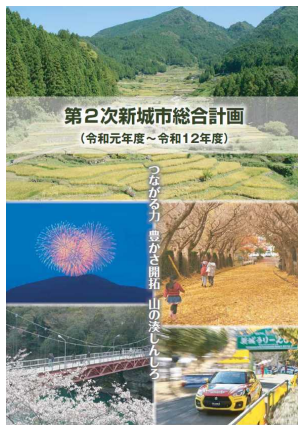
第2次新城市総合計画の施策体系

行政経営編 将来に責任を持つ行財政運営をします
 将来を見据えた健全で持続可能な財政運営



新規	2款 - 1項 - 9目 (企画費)	
	総合計画審議会運営事業	令和3年度事業費 2,751千円

市民ニーズを把握し、総合計画に反映させます。



平成30年度に策定した「第2次新城市総合計画」の中期計画（令和5年度から令和8年度まで）の策定に向け、市民5,000人を対象とした満足度調査を実施するとともに、総合計画審議会を開催します。

主な経費

総合計画審議会委員報酬	338千円
市民満足度調査分析委託料	1,199千円
市民満足度調査郵便料	948千円
その他経費	266千円

財源

市税等で負担する額	2,751千円
-----------	---------

担当課：企画部 企画政策課

電話：0536-23-7620

メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp